記 者 発 表 資 料

令 和 ５ 年 １ 月 ２ ３ 日
東 北 地 方 整 備 局
北上川ダム統合管理事務所

「環境影響評価方法書」の縦覧を開始します

（北上川上流ダム再生事業～県都盛岡市の治水安全度向上に向けて～）

国土交通省東北地方整備局では、北上川上流ダム再生事業の環境影響評価法に基づく手続きを進めています。

この度、12月27日開催した第4回北上川上流ダム再生環境影響評価技術検討委員会での専門家からの助言を踏まえ整理した**「環境影響評価方法書」の縦覧を開始**し、地域の皆さまからご意見を伺います。

また、縦覧期間中には、**方法書の内容をお知らせする説明会も行います**のでご案内申し上げます。

※環境影響評価（「環境アセスメント」）
環境影響評価法に基づいて、事業が環境にどのような影響を及ぼすか、事業者自らが調査、予測、評価を行い、環境保全の観点からよりよい事業計画を作り上げて行く制度。

[方法書の縦覧]
〇方法書の名称：北上川上流ダム再生事業環境影響評価方法書
〇縦 覧 期 間：令和５年 １月２５日（水）から令和５年 ２月２４日（金）まで
〇縦 覧 場 所：国土交通省東北地方整備局、北上川ダム統合管理事務所、岩手県盛岡地域振興局、盛岡市役所、盛岡市玉山総合事務所、盛岡市都南分庁舎、八幡平市役所、滝沢市役所、雫石町役場、岩手町役場、紫波町役場、矢巾町役場

[意見書の提出]
〇意見書の提出期間：令和５年１月２５日（水）から令和５年３月１０日（金）まで
〇意 見 書 の 提 出 先：東北地方整備局北上川ダム統合管理事務所

[説明会の開催]
令和5年2月1日～16日までの間に、盛岡市、八幡平市、滝沢市、雫石町、岩手町、紫波町、矢巾町で行います。

※「方法書の縦覧」「意見書の提出」「説明会の開催」の詳細は以下、北上川ダム統合管理事務所ホームページをご覧ください。
（http://www.thr.mlit.go.jp/kitakato/07info/reproduciton/rep_index.html）

≪発表記者会：岩手県政記者クラブ、東北建設専門紙記者会≫

＜問い合わせ先＞
国土交通省　東北地方整備局　河川部 河川計画課
〒980-8602 仙台市青葉区本町3-3-1 仙台合同庁舎B棟　電話022-225-2171(代表)
課長補佐（かちょうほさ）　三浦（みうら） 俊明（としあき）　内線　3619
国土交通省　東北地方整備局　北上川ダム統合管理事務所
〒020-0123 盛岡市下厨川字四十四田1番地　電話019-643-7831(代表)
副所長(管理)（ふくしょちょう かんり）　片野（かたの） 正章（まさあき）　内線　204
建設専門官（けんせつせんもんかん）　川原（かわはら） 浩喜（ひろき）　内線　404

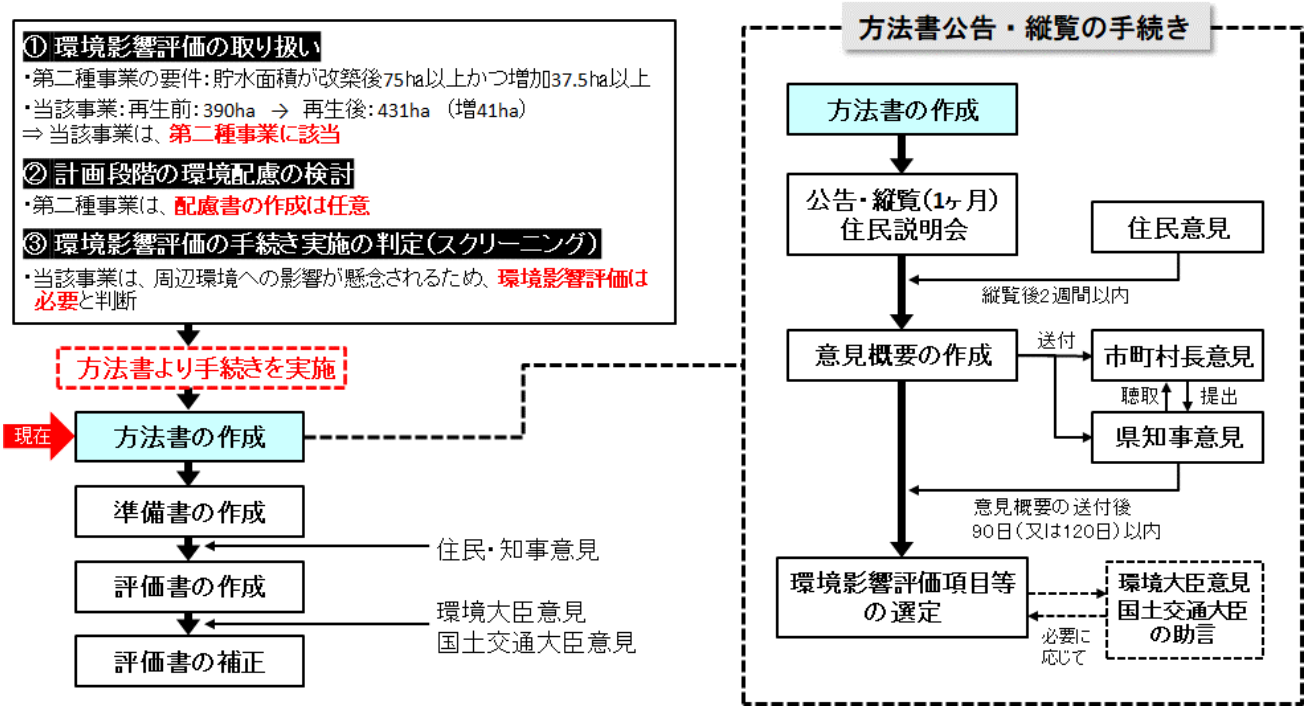
参考資料

北上川上流ダム再生事業「環境影響評価方法書」の手続きについて

➢ 方法書縦覧手続きと方法書の位置づけ

縦覧手続きは、事業に※関係する市町を対象に、方法書をお示し一般の方々に広くご意見を求めるために行います。

※関係市町：盛岡市、八幡平市、滝沢市、雫石町、岩手町、紫波町、矢巾町。



※『方法書』：環境影響評価の実施方法を記載したもの
※『準備書』：調査・予測・評価等の結果を記載したもの
※『評価書』：準備書への意見を踏まえて修正したもの

➢ 説明会の開催日及び場所

※時間はいずれも 19 時開始

①令和５年２月　１日（水）岩手広域交流センタープラザあい（岩手町）
②令和５年２月　２日（木）雫石町中央公民館（雫石町）
③令和５年２月　３日（金）滝沢市役所（滝沢市）
④令和５年２月　７日（火）盛岡市中央公民館（盛岡市盛岡地域）
⑤令和５年２月　８日（水）盛岡市都南公民館（盛岡市都南地域）
⑥令和５年２月　９日（木）八幡平市役所（八幡平市）
⑦令和５年２月１４日（火）矢巾町公民館（矢巾町）
⑧令和５年２月１５日（水）紫波町情報交流館（紫波町）
⑨令和５年２月１６日（木）盛岡市渋民公民館（盛岡市玉山地域）

➢ 方法書の構成

方法書は以下の目次構成で作成しています。

第 1 章は事業者の名称等、第 2 章は事業の目的や内容、第 3 章は文献調査や既往の現地調査に基づく地域の自然的状況・社会的状況、第 4 章で事業者がこれから進める事業に係る環境影響評価を行う方法を整理しています。

第１章：事業者の名称、代表者の氏名及び主たる事務所の所在地
第２章：対象事業の目的及び内容
第３章：対象事業実施区域及びその周囲の概況
第４章：対象事業に係る環境影響評価の項目並びに調査、予測及び評価の手法

➢ 「北上川上流ダム再生事業」の目的、位置図は別紙参照。

別　紙

北上川上流ダム再生事業の概要

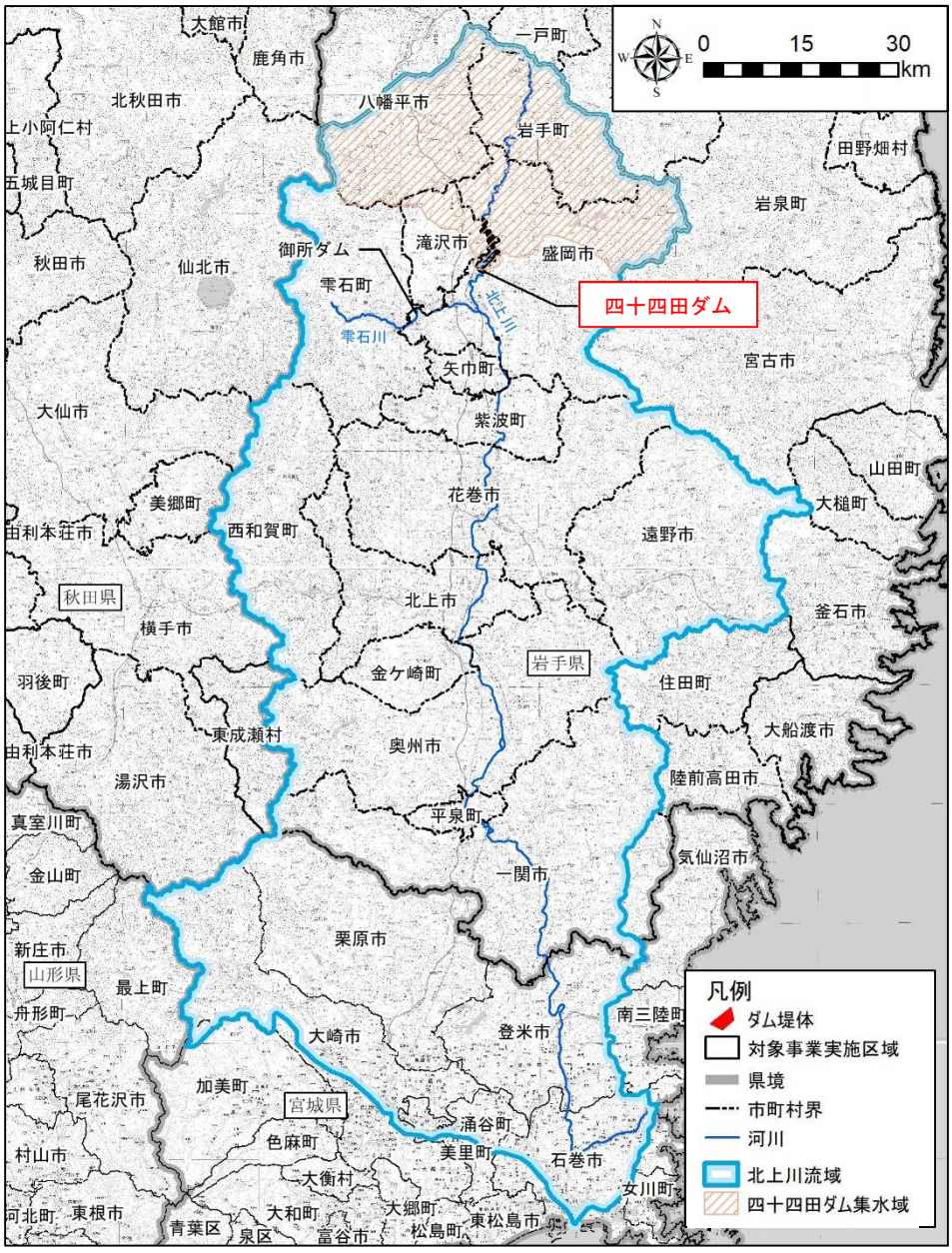
➢ 事業の目的

北上川上流ダム再生事業は、既設の四十四田ダムの嵩上げにより、洪水調節の機能向上を図るものです。

四十四田ダム嵩上げは、堤高を約 2m 嵩上げすることによって、有効貯水容量注)1約 4,300 万 m^3 を確保し、新たに洪水調節容量注)2を約 20%増強し、県都盛岡市の治水安全度の早期向上を目的としています。

➢ 事業の位置

北上川水系北上川の四十四田ダム周辺



注)1.「有効貯水容量」とは、ダムの総貯水容量から堆砂容量を除いた容量。
注)2.「洪水調節容量」とは、常時満水位からサーチャージ水位までの容量。